

(1) 居宅介護サービス利用料金

地域区分その他(1 単位/10 円)

※群馬県太田市のみ 7 級地 (1 単位/10.18 円)

	算定項目	単位数	利用料	1 割		利用料	1 割
身体介護	(1) 30 分未満	256	2560 円	256 円	→ 群馬県太田市のみ 7 級地	2606 円	261 円
	(2) 30 分以上 1 時間分未満	404	4040 円	404 円		4113 円	411 円
	(3) 1 時間以上 1 時間 30 分未満	587	5870 円	587 円		5975 円	598 円
	(4) 1 時間 30 分以上 2 時間未満	669	6690 円	669 円		6810 円	681 円
	(5) 2 時間以上 2 時間 30 分未満	754	7540 円	754 円		7676 円	768 円
	(6) 2 時間 30 分以上 3 時間未満	837	8370 円	837 円		8520 円	852 円
	(7) 3 時間以上	921	9210 円	921 円		9376 円	938 円
	(8) 3 時間以上以降は 30 分増すごとに 加算	(+) 83	830 円	83 円		845 円	84 円
生活援助	(1) 30 分未満	106	1060 円	106 円		1079 円	108 円
	(2) 30 分以上 45 分未満	153	1530 円	153 円		1558 円	156 円
	(3) 45 分以上 1 時間未満	197	1970 円	197 円		2005 円	201 円
	(4) 1 時間以上 1 時間 15 分未満	239	2390 円	239 円		2433 円	243 円
	(5) 1 時間 15 分以上 1 時間 30 分未満	275	2750 円	275 円		2800 円	280 円
	(6) 1 時間 30 分以上	311	3110 円	311 円		3166 円	317 円
	(7) 1 時間 30 分以上以降は 30 分増すごとに 加算	35	350 円	350 円		356 円	36 円
(身体介護を伴う) 通院等介助	(1) 30 分未満	256	2560 円	256 円		2606 円	261 円
	(2) 30 分以上 1 時間分未満	404	4040 円	404 円		4113 円	411 円
	(3) 1 時間以上 1 時間 30 分未満	587	5870 円	587 円		5975 円	598 円
	(4) 1 時間 30 分以上 2 時間未満	669	6690 円	669 円		6810 円	681 円
	(5) 2 時間以上 2 時間 30 分未満	754	7540 円	754 円		7676 円	768 円
	(6) 2 時間 30 分以上 3 時間未満	837	8370 円	837 円		8520 円	852 円
	(7) 3 時間以上	921	9210 円	921 円		9376 円	938 円
	(8) 3 時間以上以降は 30 分増すごとに 加算	83	830 円	83 円		845 円	84 円
(身体介護を 伴わない)	(1) 30 分未満	106	1060 円	106 円		1079 円	108 円
	(2) 30 分以上 1 時間分未満	197	1970 円	197 円		2005 円	201 円
	(3) 1 時間以上 1 時間 30 分未満	275	2750 円	275 円		2800 円	280 円
	(4) 1 時間 30 分	345	3450 円	345 円		3512 円	351 円
	(5) 1 時間 30 分以上以降は 30 分増すごとに 加算	69	690 円	69 円		702 円	70 円

(2) 重度訪問介護サービス利用料金

	算定項目	単位数	利用料	1 割		利用料	1 割
病院等 に入院又は入所中以外の利用者	(1) 1 時間未満	186	1860 円	186 円	→ 群馬県太田市のみ 7 級地	1893 円	189 円
	(2) 1 時間以上 1 時間 30 分未満	277	2770 円	277 円		2820 円	282 円
	(3) 1 時間 30 分以上 2 時間未満	369	3690 円	369 円		3756 円	376 円
	(4) 2 時間以上 2 時間 30 分未満	461	4610 円	461 円		4693 円	469 円
	(5) 2 時間 30 分以上 3 時間未満	553	5530 円	553 円		5630 円	563 円
	(6) 3 時間分以上 3 時間 30 分未満	644	6440 円	644 円		6556 円	656 円
	(7) 3 時間 30 分以上 4 時間未満	736	7360 円	736 円		7492 円	749 円
	(8) 4 時間以上 8 時間未満 30 分増すごとに加算 (+85)	821	8210 円	821 円		8358 円	836 円
	(9) 8 時間以上 12 時間未満 30 分増すごとに加算 (+85)	1505	15050 円	1505 円		15321 円	1532 円
	(10) 12 時間以上 16 時間未満 30 分増すごとに加算 (+81)	2184	21840 円	2184 円		22233 円	2223 円
	(11) 16 時間以上 20 時間未満 30 分増すごとに加算 (+86)	2834	28340 円	2834 円		28850 円	2885 円
	(12) 20 時間以上 24 時間未満 30 分増すごとに加算 (+80)	3520	35200 円	3520 円		35833 円	3583 円

(3) その他加算(居宅介護・重度訪問介護一部共通)

	単位	利用料	1 割	→群馬県太田市のみ7級地	利用料	1 割
初回加算	(+) 200	2000 円	200 円		2036 円	204 円
緊急時対応加算 (月 2 回まで)	(+) 100	1000 円	100 円		1018 円	102 円
利用者負担上限管理加算 (月 1 回まで)	(+) 150	1500 円	150 円		1527 円	153 円
福祉専門職員等連携加算 (90 日の間、3 回を限度)	(+) 564	5640 円	564 円		5742 円	574 円
早朝(6 時～8 時)	単位数の 25%増					
夜間(18 時～22 時)	単位数の 25%増					
深夜(22 時～翌 6 時)	単位数の 50%増					
訪問介護員 2 人対応	2 人分の利用料金となります					
特定事業所加算(Ⅰ)	単位数に 20%増					
特定事業所加算(Ⅱ)	単位数に 10%増					✓
特定事業所加算(Ⅲ)	単位数に 10%増					
特定事業所加算(Ⅳ)	単位数に 10%増					
特定事業所加算(Ⅴ)	単位数に 5%増					
※人材の質の確保や訪問介護員の活動環境整備など、質の高いサービスを提供するための体制構築を目的とし算定されます。						
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1 月につき(利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数について算定 ※基本サービス+各種加算・減算の単位数 ※左記は居宅介護時の算定額 ※重度訪問介護の処遇改善加算率 (Ⅰ) 34.3% (Ⅱ) 32.8% (Ⅲ) 27.3% (Ⅳ) 21.9%					× 41.7%
介護職員処遇改善加算(Ⅱ) ✓						× 40.2%
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)						× 34.7%
介護職員処遇改善加算(Ⅳ)						× 27.3%
※介護職員処遇改善加算は、当該事業所が介護職員の資質向上の支援に関する計画の策定、介護職員の賃金の処遇の改善をする施策を行っているため、全てのご利用者に対し加算されます。						

(4) 交通費/キャンセル料

交通費	ご利用者の居宅が、通常の実施地域以外の場合、運営規定の定めに基づき、交通費の実費を請求します。 なお、2の「事業の実施地域」でのサービス提供については、交通費は無料です。	
	実施地域を越える地点から、片道 10 km未満	200 円
	実施地域を超える地点から、片道 10 km以上 15 km未満	300 円
	事業所の実施地域を超える地点から、片道 15 km以上の 場合、1 kmを超える毎	20 円
キャンセル料	サービスの利用をキャンセルされる場合、キャンセルの連絡をいただいた時間に応じて、下記のキャンセル料を請求します。	
	前日 20 時までのご連絡の場合	キャンセル料不要
	急変による場合	キャンセル料不要
	当日キャンセルの場合	1,200 円